

足利市公民館だより等 広告掲載募集要項

1 広告を募集する冊子の詳細及び壁面の規格

公民館だより	名 称	公民館だより
	規 格	A 4 版、2 頁、両面印刷 又はA 3 版2つ折、4 項、両面印刷
	配布又は回覧対象世帯数 (カッコ内は配布元)	織姫公民館だより（織姫公民館）6, 4 9 7 世帯 助戸公民館だより（助戸公民館）4, 8 5 8 世帯 毛野公民館だより（毛野公民館）5, 6 8 8 世帯 山辺公民館だより（山辺公民館）7, 7 3 6 世帯 三重公民館だより（三重公民館）3, 0 6 1 世帯 山前公民館だより（山前公民館）4, 0 9 1 世帯 北郷公民館だより（北郷公民館）4, 1 7 9 世帯 名草公民館だより（名草公民館）5 9 5 世帯 富田公民館だより（富田公民館）1, 4 4 3 世帯 矢場川公民館だより（矢場川公民館）1, 4 6 7 世帯 御厨公民館だより（御厨公民館）5, 2 0 6 世帯 筑波公民館だより（筑波公民館）1, 1 6 7 世帯 久野公民館だより（久野公民館）6 2 9 世帯 梁田公民館だより（梁田公民館）1, 6 1 0 世帯 三和公民館だより（三和公民館）1, 2 7 7 世帯 葉鹿公民館だより（葉鹿公民館）2, 1 4 0 世帯 小俣公民館だより（小俣公民館）2, 3 5 0 世帯
	発 行 時 期	令和 4 年 5 月～令和 5 年 4 月の各月 1 日（各月 1 回発行）（予定）
	配 布 先	各公民館の対象区域内の自治会隣組（隣組加入世帯に回覧） （名草、富田、筑波、久野公民館だよりについては各公民館の対象区域内の自治会加入全世帯配布）
	配 布 元	足利市教育委員会事務局 生涯学習課各公民館
壁 面 (同公民館 だよりに掲 載した広告 と同内容を 掲示)	場 所	各公民館建物内 壁面 ※全公民館共通
	規 格	A 4 版（横） （縦 2 1 0 mm×横 2 9 7 mm） ※全公民館共通

2 掲載を募集する広告の内容

掲 載 位 置	冊子 1 ページ目下部		
掲載枠の大きさ (規 格)	枠	大 き さ	価 格
	2 枠	公民館だより 縦 5 5 mm×横 8 9 mm 公民館壁面 縦 2 1 0 mm以内×横 2 9 7 mm以内	2, 200 円/月(税込)
掲 載 枠 の 数	2 枠×1 7 公民館×1 2 月=4 0 8 枠		
刷 色	公民館だより 単色（黒） ※公民館壁面掲載物についての色指定はありません。		

3 募集期間

(1) 1年間分の募集

令和4年2月1日（火）～令和4年2月18日（金） 午後5時まで

(2) 追加募集

(1)の締切後、残枠がある号は随時、先着順に受け付けます。

追加募集の開始時期は、市ホームページなどでお知らせします。

4 募集内容

- ・ 1 広告主につき、1 公民館につき1 月あたり1 枠まで応募できます。
- ・ 同月号でも複数の公民館だよりに応募することができます。
- ・ 各月の公民館だよりに掲載する広告と同内容（大きさは掲載範囲内まで拡大可能）を当該公民館建物内の壁面に同月の間、掲示します。

5 応募手続

(1) 提出いただくもの

①足利市公民館だより等広告掲載申込書（別記様式1）

②応募者の事業概要がわかる資料

③市税の納税証明書（未納がないことの証明・市外の広告掲載希望者のみ）

※応募者の事業概要がわかる書類は会社案内やパンフレットなどを想定しています。

※応募書類は提出書類が全て揃った状態を受理日とします。

(2) 提出先

ア 持参の場合

[提出先]

①足利市教育委員会事務局 生涯学習課（足利市生涯学習センター相生町1番地1）

※午前8時30分～午後5時 ただし、土・日曜日及び祝日を除く。

②各公民館（17か所）

※午前8時30分～午後5時 ただし、土・日曜日及び祝日を除く。

イ 郵送の場合

[提出先]

〒326-0052

足利市相生町1番地1 足利市生涯学習センター 生涯学習課 あて

※令和4年2月18日（金）必着

「公民館だより等広告掲載申込書在中」と明記してください。

6 広告主の決定

(1) 決定方法

①応募者及び広告内容について審査します。

②枠数を超える申込みがあるときは、抽選となります。

(2) 結果の発表

申込者に対し文書で通知をします。（概ね3月初旬予定）

また、通知する際に今後の手続き等の流れについても併せてお知らせします。

7 その他

- ・ 申込者は、募集要項、足利市広告掲載事業要綱、足利市広告掲載に関する運用基準、足利市公民

館だより等広告掲載取扱要領を熟読のうえ、応募してください。

- ・デザイン等の版下原稿については、広告主が負担し作成をしていただきます。
- ・公民館だよりに掲載する原稿を提出する際は紙原稿又はPDF、JPEGなどのデータ形式で提出してください。JPEGなどの画像データの場合は、サイズが小さいと鮮明に印刷できないことがありますので、できるだけ大きいサイズのものをご用意ください。
- ・公民館の壁面に掲示する広告については、広告主で作成して紙原稿で提出してください。掲示する際のフレームは生涯学習課で用意します。
- ・広告掲載料の納付については、最初の広告掲載までに掲載決定月分を一括でお支払いいただきます。広告料の納付に使用する「納付書」は、4月上旬頃に送付する予定です。

◆ダウンロード

足利市ホームページ：<http://www.city.ashikaga.tochigi.jp/>

- ・足利市公民館だより等広告掲載申込書（別記様式1）
- ・足利市広告掲載事業要綱
- ・足利市広告掲載に関する運用基準
- ・足利市公民館だより等広告掲載取扱要領

◆問い合わせ先

足利市教育委員会事務局 生涯学習課

〒326-0052

足利市相生町1番地1

電話：0284-43-1312

FAX：0284-43-1315

E-mail: syougai2@city.ashikaga.lg.jp